

第5章 計画の推進・進行管理

1 各主体に期待される役割

- 本計画の推進にあたっては、県民、事業者、民間団体、行政の各主体のそれぞれが、環境の現状について正しい認識を持ち、環境保全に関して担うべき役割と環境保全に参加する意義を理解し、それぞれの立場に応じた役割分担の下、自主的、積極的な取組を進めていく必要があります。

(1) 県民の役割

- 私たちの生活が環境に様々な影響を与えていることを理解し、現在のライフスタイルを見直すとともに、環境負荷の低減や環境の改善に向けて身近なことから率先して行動していくことが期待されます。なお、こうした活動は、豊かな自然とのふれあいや様々な人たちとの出会いの機会となったり、省エネ・省資源による家計の節約になるなど、私たちの生活に潤いや豊かさをももたらすものであり、楽しみながら実践していくことが効果的です。

【期待される取組の例】

	主な取組事例
環境について学び、考える	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの頃からの自然体験 ・家族での環境問題についての話し合い ・環境に関するイベントや講演会等への参加
省エネに心がける	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房は 28℃、暖房は 19℃を目安にした冷暖房の適正な温度設定 ・スイッチをこまめに切るなど電力の節約 ・買い換え時の省エネルギー型家電製品の選択 ・コンロの火加減の調節などガスの節約
ごみの削減など 3R に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・必要以上の買い物をしない ・買い物袋を持参したり、過剰な包装は断る ・再利用できる容器に入った商品、詰め替え商品の選択 ・修理できるものは修理して再使用 ・ごみの分別とリサイクルの推進 ・冷蔵庫、洗濯機等を廃棄する際は、家電リサイクル法に基づき適切に処理
水を大切に使う	<ul style="list-style-type: none"> ・流しのゴミ受けや水切り袋の利用 ・食器洗いや洗濯で使う洗剤の削減 ・食用油はできるだけ使い切り、残ったものは回収運動に協力 ・下水道供用区域内での下水道への早期接続、下水道事業計画区域外での合併処理浄化槽の設置 ・洗面や入浴の際の節水 ・洗濯時の風呂の残り湯の利用
環境に配慮した食生活をする	<ul style="list-style-type: none"> ・食材を無駄なく利用 ・食べ残しをせず、調理くず等の生ごみ量を削減 ・「地産地消」の推進
環境にやさしい住まいづくりを行う	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電や高効率給湯機、保温や断熱性に優れた窓ガラスなど省エネ型の家づくり ・住宅等の新築やリフォーム時の県産材の活用 ・庭木や生け垣、花壇の設置など身のまわりの緑化の推進

環境に配慮した自動車利用を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・近くへは徒歩や自転車を利用 ・公共交通機関の利用を優先 ・低燃費で低排出ガスのエコカーを選択 ・アイドリングストップなどエコドライブの実施
地域の環境保全活動に積極的に参加する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で行われる集団回収や事業者が行う資源回収への協力 ・フリーマーケットやリサイクルショップの活用 ・地域の清掃活動への参加 ・植樹や自然観察会等のイベントへの参加

(2) 事業者の役割

- 事業活動は、様々な資源やエネルギーを消費し、環境へ与える影響が大きいことから、各種法令や規則の確実な遵守が必要です。また、企業の社会的責任、事業活動の持続可能性といった観点から環境対応を進めるとともに、率先した環境保全活動による企業イメージの向上や優れた環境技術による競争力の強化など、環境の取組を事業経営の発展に生かしていく視点も求められます。

【期待される取組の例】

業種	主な取組事例
事業活動全般	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムの導入など自主的な環境配慮の推進 ・「環境報告書」等による情報公開、地域住民とのコミュニケーションの推進 ・冷暖房の適正利用や省エネ機器の導入など省エネルギーの推進 ・再生製品や再生可能な製品などグリーン購入の推進 ・ごみの分別の徹底、リサイクルの推進 ・節水の励行、雨水や再生水の利用など適切な水利用の推進 ・エコカーの導入、エコドライブの推進、公共交通機関の積極利用 ・ペーパーレス化や SOHO など情報通信技術の適切な活用 ・従業員への環境教育、従業員が行う環境保全活動の支援 ・企業の社会的責任の一環として、環境保全活動の実践、支援 ・事業所の景観配慮、周辺環境との調和、敷地内の緑化
農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業の推進 ・エコファーマー制度の活用 ・農業廃棄物の適正処理 ・バイオマス資源の有効活用 ・農地やため池等の適正管理による環境保全機能の維持向上 ・「地産地消」の推進 ・多様な森林の造成と適正な管理 ・漁場環境の保全や水産資源の適切な管理
製造業	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフサイクルアセスメントの考え方に基づいた商品開発 ・環境技術の研究開発の推進 ・エネルギーや資源の適正利用 ・規制対象物質の使用削減、汚染物質の排出削減 ・化学物質の適正な管理、リスクコミュニケーションの推進
建設業・鉱業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した工法の積極的な採用 ・再生材、木材における県産材の積極利用 ・建設廃棄物の循環利用、適正処理 ・省資源、省エネルギー型の建築の積極的な導入

業種	主な取組事例
エネルギー 供給業	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー転換効率の向上 ・自然エネルギーの活用や分散型電源の開発など新エネルギーの開発
廃棄物処理業	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の適正管理、適正処理 ・分別回収、再資源化の推進 ・マニフェスト制度の遵守 ・施設の適正な維持・管理 ・情報公開や地域住民とのコミュニケーションの推進
運輸業	<ul style="list-style-type: none"> ・エコカーの導入、エコドライブの推進 ・輸送効率の向上 ・鉄道・海運の積極的な活用
卸・小売業、 飲食業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の少ない商品や地元の農作物の販売の推進 ・過剰包装の抑制、買い物袋の持参の促進 ・ばら売り、量り売りの推進 ・ごみの分別徹底やリサイクルの推進 ・調理くず、食品残さの削減、リサイクルの推進
金融・保険業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に関する事業活動への融資・投資 ・環境保全活動を促す金融商品の開発
観光・レジャー 関連業	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツーリズム、グリーンツーリズムの推進

(3) 民間団体の役割

- 県民等により組織された民間団体は、それぞれの専門性や個別性を生かし、行政では対応できないきめ細やかで柔軟な活動を行うことができます。こうした特性を生かし、自主的・積極的な活動を一層進めるとともに、他の民間団体や行政、事業者と協働した取組を進めていくことが期待されます。

【期待される取組の例】

主な取組事例
<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル活動や清掃活動、植林活動など地域の環境の保全・創造活動の推進 ・県民や事業者に対する環境学習の実施 ・民間レベルでの国際環境協力の推進 ・他の民間団体、行政、事業者との協働 ・専門性を生かした提言活動

(4) 行政の役割

- 行政は、環境の保全と創造に関する施策を総合的、計画的に推進するとともに、行政自らも事業者であり消費者であるという立場から、自ら率先して環境への負荷の少ない行動を実践します。また、県民、民間団体、事業者等の各主体が環境の取組を積極的に行えるよう、環境情報の提供、環境教育、環境学習の推進を図るとともに、各主体間のネットワークづくりを進めます。

【主な取組の例】

主体	主な取組事例
県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4章に掲げる施策の総合的かつ計画的な推進と、その成果の公表、適切な進行管理の実施 ・ 市町村が実施する環境保全施策に対する支援 ・ 県民、事業者等の各主体が自主的、積極的に環境の取組を実践できるような制度の整備、人材の育成、情報提供、普及啓発等の推進 ・ 各主体間のネットワークの形成に向けた調整、連携支援 ・ 事業者・消費者としての立場から、事務・事業全般にわたる環境負荷の継続的低減活動の実施 ・ 広域的な取組が必要とされる課題に対する国や隣接県との協力、連携
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に最も密着した基礎的な自治体として、地域の特性を十分考慮した施策の総合的かつ計画的な推進 ・ 住民、事業者等の各主体が自主的、積極的に環境の取組を実践できるような制度の整備、人材の育成、情報提供、普及啓発等の推進 ・ 各主体間のネットワークの形成に向けた調整、連携支援 ・ 事業者・消費者としての立場から、事務・事業全般にわたる環境負荷の継続的低減活動の実施 ・ 近隣の市町村と協力、連携した施策の推進

2 計画の推進

(1) 県民、事業者、民間団体、行政の協働による推進

- 県民、事業者、民間団体、行政の代表者等で構成する「あいち環境づくり推進協議会」の場を通じて、各主体が情報交流を図りつつ、協働して計画を推進します。

(2) 全庁的な推進体制の整備

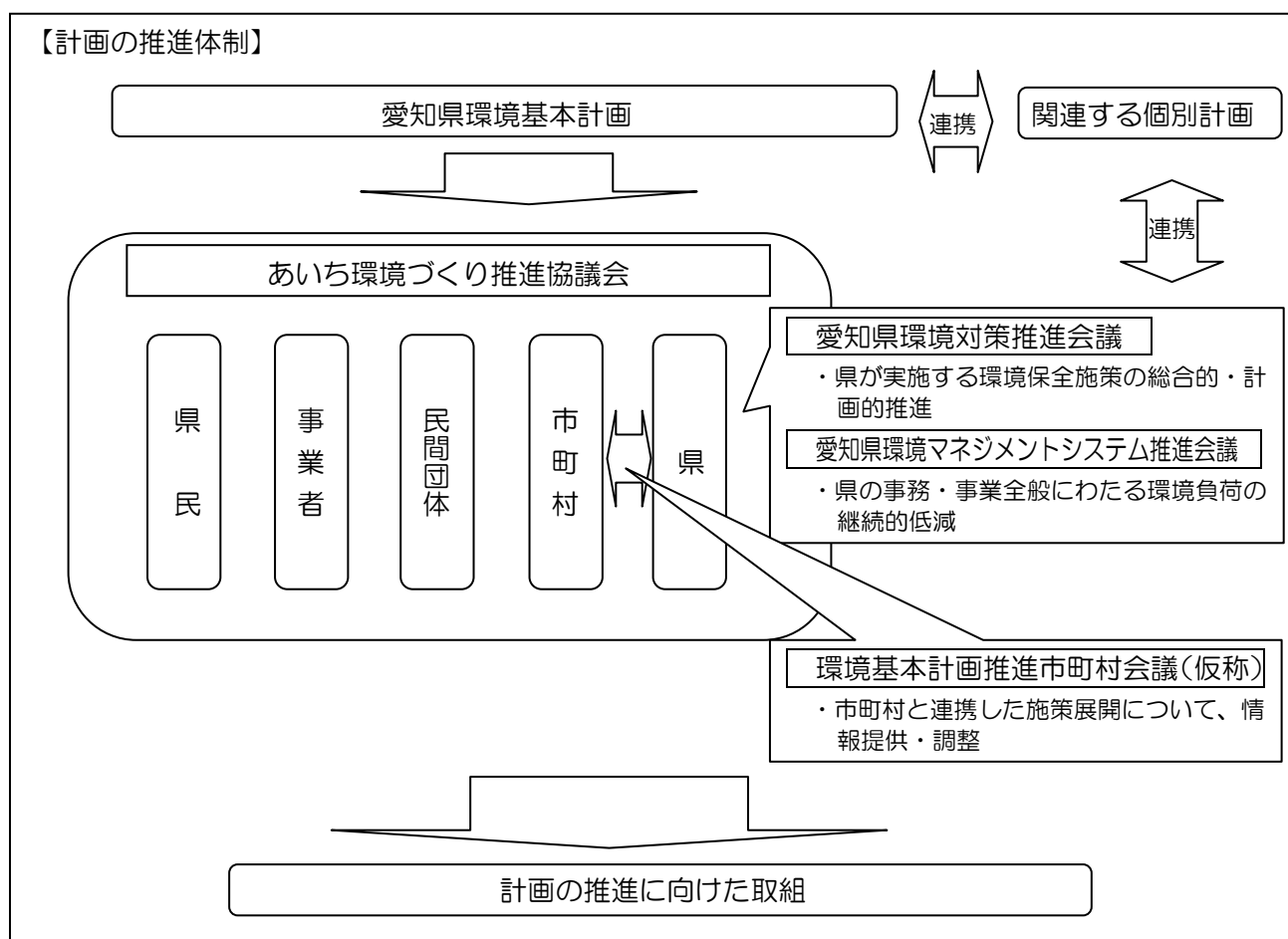
- 「愛知県環境対策推進会議」（知事をトップに県庁の各部局長等で構成）において、県が実施する環境保全施策の総合的・計画的な推進を図ります。また、関連する個別計画との連携を図ります。
- 県の事務・事業全般にわたり環境負荷の継続的低減を行うため、「愛知県環境マネジメントシステム推進会議」において、環境マネジメントシステムの推進を図ります。

(3) 市町村との連携強化

- 計画の実効性を高めるため、住民に近く、まちづくりに主体的に取り組むことができる市町村との連携を図る場として、「環境基本計画推進市町村会議」（仮称）を設置し、市町村と連携した施策の実施について、情報提供や調整を行います。

(4) 普及・広報の徹底

- 「県政お届け講座」での説明や各種イベント等の活用など、あらゆる機会を通じて、計画の普及・広報を徹底します。



3 計画の進行管理

- 本計画に掲げた目標、施策については、目指す数値目標の達成状況、各種環境関係統計の推移、施策の進捗状況等を確認しながら必要な改善を行う PDCA サイクルによって、適切な進行管理を行います。
- 本計画の目標や施策の方向に沿って、必要に応じ、新たな個別計画等の策定や既存の個別計画等の見直しを進めます。
- 「あいち環境づくり推進協議会」、「愛知県環境対策推進会議」において、計画の進捗状況について点検・評価を行うとともに、「愛知県環境審議会」に報告します。また、毎年度発行する「環境白書」において、計画の進捗状況や課題、新たな施策展開について提示します。

